

令和6年 加古川市農業委員会 年次総会 議事録

令和6年8月5日（月）

加古川市役所北館4階大会議室に農業委員会年次総会を召集する。

1 堀江 保充	2 都倉 正	3 井相田 つや子
4 道清 真有子	5 東田 富能	6 馬田 禧紹
7 橋本 末弘	8 前田 祥道	9 藤原 正樹
10 都倉 澄子	11 岡本 善四郎	12 庄司 学
13 長井 義弘	14 柳 晴久	15 柿本 真千代
17 久保田 四郎	18 丸山 良作	

欠席委員

なし

農地利用最適化推進委員

本岡 睦夫	山本 一彦	宇野 孝	乾 保彦	山本 卓良	大形 雅則
八代醍 忠雄	松尾 信也	藤原 博雅	前川 博邦	久保 文明	
増田 博文	伊藤 範秀	安本 重信	横山 茂	船田 武資	

事務局

局長 桑山 隆	次長 中村 浩孝
農政企画担当副課長 穴田 順一	事務員 的場 宙

開会時刻 午後２時００分

馬田禎紹 会長 議長席へ

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。皆さまにおかれましては、円滑な議事の進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。また、総会議決については、農業委員１７名による賛否で決議いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より、令和６年 加古川市農業委員会 年次総会 議事に入ります。

議事に先立ちまして、本日の委員出席状況を事務局より報告願います。

事務局 委員の出席状況を報告いたします。委員定数１８名、委員現在数１７名、本日の出席委員数１７名でございます。なお、農地利用最適化推進委員にも出席いただいております。以上です。

議長 事務局より委員出席状況の報告がありました。

農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定により、委員の過半数の出席をいただいておりますので、本日の総会は、成立したことを認めます。

議長 次に、議事録署名委員の選任については、議長が指名してご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしの声を聞きますので、
議席番号 5 番 東田 富能 委員、7 番 橋本 末弘 委員
両名よろしくお願いいたします。

議 長 本日提案されております議案は、机上に配布しております資料により、まず、議案第 1 号 令和 5 年度事業報告承認のこと を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 失礼いたします。議案第 1 号「令和 5 年度事業報告 承認のこと」について、ご説明いたします。

お手元の総会資料 1 ページをご覧ください。令和 5 年 7 月から令和 6 年 6 月の 1 年間における、総会、委員研修活動等をまとめたものとなっています。

月次総会、現地調査、役員会、農地相談については原則月 1 回行いました。それ以外につきましては、年 1 回の年次総会、必要に応じて開催する臨時総会や内部委員会などを行っており、また、年 3 回発行している農委だよりの編集委員会や年金・新聞推進活動など、時期に合わせて活動を行いました。農地を活かし隊活動につきましては、地区ごとでの活動となるため、内容は地区により異なりますが、随時行われました。

月次総会において審議した件数等につきましては、1 ページの表をご覧ください。年間の審議件数は、農地転用等、農地法関係が 6 3 7 件、農用地利用集積計画等、農政関係が 2 5 6 件となっています。また、農地転用等に伴う現地調査が 1 3 0 件、新設農家の聞き取りが 1 0 件などとなっています。

なお、研修会につきましては、委員任期開始に伴う明石市と合同での研修会や、農地利用最適化推進全体会等を開催いたしました。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

よろしくご審議ください。

議 長 事務局の説明は終わりました。これにつきまして、ご意見・ご質問を承ります。

議 長 ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(意見なし)

議 長 ほかにご意見はないようですので、議案第1号について、原案どおり承認して異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認めます。議案第1号 令和5年度事業報告承認のことについては、原案どおり承認することといたします。

議 長 次に、議案第2号 令和6年度事業計画(案)承認のことを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 失礼いたします。議案第2号「令和6年度事業計画(案)」承認のことについて、ご説明いたします。

総会資料2ページをご覧ください。

まず事業計画として、「1 会議」では、年1回の年次総会、毎月行う月次

総会及び役員会、随時行う臨時総会、「内部委員会」などがあります。3ページをご覧ください、「内部委員会」には農地、農政、総務の委員会があり、会長を除く全農業委員が所属します。次に、各地区ごとに「農地利用最適化推進地区部会」を置き、農業委員、推進委員が「農地を活かし隊」活動と一体となって農地利用の最適化を進めます。

「2 研修」では、研修会や視察を行います。5年度はコロナも落ち着いたということで、今年の3月に役員会で先進地視察ということで京丹波町の農業委員会の地域計画策定について視察研修を実施することができました。今年度は農業委員さん、推進委員さんの全体視察研修の年次となっており、先進地視察候補地を総務委員会で検討いただいております。また、視察先が決まりましたらお知らせさせていただきたいと考えております。そのほか、推進委員さんも含めた全体会で各種関係業務の研修を行っていきたいと考えています。

次に4ページをご覧ください。

「3 農地行政の厳正かつ適正な執行」では、改正農業委員会法により農業委員会の業務として義務化された「農地等の利用の最適化の推進」をはじめ、農地パトロールの充実・強化、各ブロックにおける「農地を活かし隊」活動の実施、農用地除外等の事前調査等の実施としています。

「4 その他の事業」では、農地相談の開催、食育の推進、担い手の育成を行うとともに、特に「地域計画」策定については、所属委員会に関係なく、地域の委員・推進委員は当該地域の「地域計画」策定にかかる地域の協議参加・調整などに取り組むこととしております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

よろしくご審議願います。

議長 事務局の説明は終わりました。この案につきまして、ご意見・ご質問を承ります。

(意見なし)

議 長 ほかにご意見はないようですので、議案第2号について、原案どおり承認して異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしの声を聞きますので、議案第2号 令和6年度事業計画(案)承認のことを原案どおり承認することといたします。

つきましては、令和6年度加古川市農業委員会事業計画(案)の(案)を削除願います。

議 長 次に附帯決議について、事務局より説明願います。

事務局 失礼いたします。総会資料5ページをご覧ください。

附帯決議

- 1 議決事項の内容については、農業委員会内で周知を図り情報共有に努めること。
- 2 議決事項中、上級行政庁の指示によって文言等の修正を必要とするときは、会長に一任する。
- 3 議決事項中、軽微な事項の修正及び違算誤字の修正を必要とするときは会長に一任する。

この附帯決議は、さきほど決定しました議案第1号、第2号の中で軽微な誤り又は違算誤字があった場合に、その修正を会長に一任いただこうとするものです。

以上、よろしくご審議ください。

議 長 事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問を承ります。

(質問なし)

議 長 質問等が無いようですので、附帯決議について、原案とお承認して異議
ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認めます。附帯決議については、原案のとおり承認されました。

議 長 以上で、本日の総会議事は、無事終了いたしました。

今後とも、皆様のご指導とご協力をお願いいたしまして、これにて議長を
退任させていただきます。ありがとうございました。

終了時刻 午後 2 時 8 分

加古川市農業委員会

会 長 馬 田 禧 紹

令和 6 年 8 月 5 日

署名委員 (5 番) _____

署名委員 (7 番) _____